

ほりうちつうしん

～服薬内容の申告を～

歯科治療の際に、服用されている薬を申告していただくことは非常に重要です。現在飲まれている薬の種類やその量から全身状態を推測したり、処置に支障のある事柄を前もって知っておくことは安全な治療のために欠かせません。

一般に血の流れをよくする薬といわれている薬剤(バイアスピリン、ワーファリンなど)を服用されている場合、抜歯などの外科処置に伴う出血が止まりにくくなるため問題になります。また近年、骨粗鬆症や乳がんの治療薬としてよく使われるようになったビスフォスフォネート剤(フォサマック、ゾメタなど)を長期服用や点滴している方では口腔外科的な処置によって顎骨が壊死することがあり、特に注意が必要です。

喘息やリウマチなどでステロイド剤を飲まれている場合にも治療が悪くなるため、配慮しなくてはなりません。患者さんによっては腰痛などの痛み止めや外傷時の抗生剤は歯科の薬と違うので大丈夫と誤っておられる方もおられますが、重複してしまうことも多いので必ず申し出て下さい。

